

2021年3月25日

お客さま各位



電気料金お支払い期限の延長について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は弊社を御愛顧頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、株式会社テレ・マーカー（本社：北海道札幌市、以下テレ・マーカー）は、新型コロナウイルス感染症の影響拡大及び政府による緊急事態宣言の発令・諸措置の実施を踏まえ、当社とご契約中のお客さまよりお申し出があった場合、政府による給付金等支援措置の対象となることを原則として、電気料金のお支払い期限の延長を検討いたします。

電気料金のお支払い期限延長をご希望されるお客さまは、下記よりお問い合わせください。

記

- 特例措置の対象者
政府による給付金等支援措置を受けられている方

- 問い合わせ先
<https://www.bizden.jp/contact.html>

以上

【お問い合わせ先】

営業時間 10:00 ~ 18:00（土日祝を除く）

メールアドレス bizdensys@telemarker.co.jp

電話番号 0120-153-326